

平成29年度青少年事業計画

(教育部生涯学習課)

【平成29年度重点目標・施策】

～ 青少年の健全育成 ～

青少年の健やかな成長と自立を実現するために、家庭、地域、学校・行政をはじめ、社会全体で青少年を育み、支える環境づくりを推進し、地域の教育力の向上を図ります。あわせて青少年育成事業や教育環境の整備に取り組みます。

○ 青少年の健全育成

1 青少年育成推進体制の充実と地域の教育力の向上

(1) 青少年育成の総合的計画の策定

- ① 青少年の健やかな成長を社会全体で支える仕組みを整備するため、子ども・若者育成支援推進法に基づく国・県の施策等を踏まえた、本市の青少年健全育成の方向性を示す総合的な計画の策定に向け、調査・検討を進めます。
(生涯学習課)

(2) 青少年育成支援施策の総合的な推進

- ① 青少年の指導育成、保護、矯正に関する総合的施策や自立支援方策等について必要な事項を調査・審議するとともに、関係機関との連絡調整を図るため、青少年問題協議会を開催します。(生涯学習課)

(3) 地域の教育力の向上

- ① 家庭、地域、学校・行政が連携して地域の教育力の向上を図るため、子どもたちの居場所づくりを進める**放課後子供教室推進事業**^{*1}や**生き生き子ども地域活動促進事業**^{*2}等の実践的取り組みを通して高めていきます。(生涯学習課)

(4) 地域の青少年健全育成活動の支援

- ① 青少年の健全育成を推進するため、県と連携し青少年相談員を委嘱し、制度の活性化と活動の充実を図ります。(生涯学習課)
- ② 地域での青少年健全育成活動を推進するため、子ども会育成連絡協議会、青少年育成木更津市民会議等の関係団体を支援します。(生涯学習課)

2 青少年育成事業の推進

(1) 青少年育成事業の実施

- ① 青少年の豊かな人間性を育み、自立と社会参加を促すため、**生き生き体験キャンプ事業**^{※3}や野外体験促進事業、**成人式事業**^{※4}など、青少年育成に関する各種事業を実施します。（生涯学習課）

(2) 少年自然の家キャンプ場の利用促進^{※5}

- ① 少年自然の家キャンプ場が、自然体験活動の拠点として一層活用されるよう、積極的な広報や運営方法の改善等による利用促進を図ります。（生涯学習課）
- ② 老朽化した施設の計画的な整備に努めるとともに、中長期的な施設の改修・整備計画の策定に向けた検討を行います。（生涯学習課・施設課）

(3) ボランティアの活用と活性化

- ① 青少年のさまざまな活動を支援するため、**アフタースクールボランティア**^{※6}や**ユースボランティア**^{※7}など各種ボランティアを活用するとともに、各ボランティアの活性化を図ります。（生涯学習課）

※1 放課後子供教室推進事業（県補助事業）

(1) 放課後子ども教室推進事業とは

心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、放課後や週末等に小学校の空き教室や校庭等を活用して、安全・安心な子どもたちの居場所を設ける事業です。地域の大人を指導員として配置し、放課後や週末におけるスポーツや文化活動などのさまざまな体験活動や地域住民との交流活動等を支援しています。

本事業は、「放課後子どもプラン」（平成19年度～）に基づく総合的な放課後対策事業として実施されてきましたが、平成27年度からは「放課後子ども総合プラン」（平成26年7月31日策定）の下で、一体型の放課後子供教室と放課後児童クラブの実施や、学校施設を活用した実施（余裕教室の徹底活用、学校施設の一時的な利用等）を促進することが求められています。

(2) 実施体制

放課後子ども教室は、市が「木更津市放課後子ども教室運営委員会」に事業を委託し、小学校区を単位として構成される各地区組織（運営委員会）ごとに、地域の実情に合わせて実施されています。

木更津市放課後子ども教室運営委員会は、放課後子ども教室の事業計画の策定や運営方法等を検討し、事業を効果的に推進しています。

(3) 放課後子ども教室の設置状況と活動内容等

木更津市では、以下の小学校学区・地区がそれぞれ運営委員会を組織し、地域の実情に応じた運営・活動を行っています。

○ 木更津市の放課後子ども教室及び活動内容等（平成29年度計画）

教室名	実施学区・活動場所	活動日・時間	実施内容（予定）
東清小放課後子ども教室	東清小学校 （体育館・運動場）	毎週木曜日 14:30～16:30 （年22日予定）	自由活動（ボール遊び、バトミントン、卓球、鬼ごっこ、一輪車など）
岩根小学校放課後子ども教室もくもく	岩根小学校 （空き教室・運動場）	毎週木曜日 15:00～16:00 （年21日予定）	自由活動（イラスト、折り紙、竹馬、グランドゴルフ、卓球、将棋、囲碁、かるた、サッカー、ドッチボール、オセロ、チェス、けん玉、バランスボール）
ひばりチャレンジ広場	八幡台小学校 （図書室・体育館・運動場）	不定期な木曜日 15:00～16:00 その他（2日） 9:00～11:00 （年22日予定）	絵手紙教室、工作教室、自由活動（ボール遊び、なわとび、オセロなど）

（つづく）

教室名	実施学区	活動日・時間	実施内容 (H26年度)
ハックルベリー	波岡小学校 (大久保公園)	毎週木曜日 15:00～17:00 土曜日 (3日) 9:00～12:00 その他 (4日) 9:00～16:00 (年 49 日予定)	自由活動 (昔遊び [竹馬、独楽回し、ベーゴマ、お手玉、けん玉、パチンコ]、火を使う体験 [ベッコウ飴、焼き芋、キラビー、縄文クッキー、遊ぼうパン]、大縄跳び、ダブルダッチ、ロープ遊具、竹遊具、木登り、水遊び、木工作)、ペットボトルロケット飛ばし、地域の人たちとの交流
清見台小あそびっ子くらぶ ※平成 2 6 年度新規開設	清見台小学校 (体育館)	隔週木曜日 15:00～16:00 (年 16 日予定)	自由活動 (宿題 [学習]、将棋、オセロ、折り紙、工作、あやとり、房総かるた、生活指導、鬼ごっこ、縄跳び、トランプなど)
中郷小梨っ子クラブ ※平成 2 8 年度新規開設	中郷小学校 (空き教室・コンピュータ室・図書室・体育館・運動場・その他)	隔週の月・木曜日 (授業時間により曜日決定) 14:30～16:30 (年 18 日予定)	自由遊び教室 (オセロ、トランプ、ビーズ細工、編み物、折り紙、ドッジボール、バドミントン、鬼ごっこ)

※ 鎌足小アフタースクール (鎌足小) は、平成 25 年度をもって廃止

※ 富っ子スクール (富岡小)、金田いちょうの子スクール (金田小) は、平成 27 年度から休止

※ ポプラチャレンジ倶楽部 (木二小) は、平成 28 年度から休止

○ 放課後子ども教室への参加状況 (平成 28 年度)

教室名	教育活動 推進員数	教育活動サ ポーター数	ボランティア 参加者数	登録児童数
東清小放課後子ども教室		8 人		4 3 人
岩根小学校放課後子ども教室もくもく		9 人		9 8 人
ひばりチャレンジ広場	1 人	1 8 人	7 人	8 8 人
ハックルベリー		4 人	7 人	2 4 3 人
清見台小あそびっ子くらぶ	4 人	1 0 人	1 人	9 8 人
中郷小梨っ子クラブ	1 人	1 0 人		4 7 人
合 計	6 人	5 3 人	1 4 人	6 9 4 人

(4) 千葉県における取組状況

平成 28 年度 は、県内 29 市町 202 教室で実施されています。

(5) 今後の方向性

ア 放課後子供教室未設置校に働きかけ、より多くの小学校区への設置に向けて取り組んでいきます。

イ 放課後子ども総合プランに基づき、各教室の実施プログラムの充実と、放課後児童クラブとの一体型・連携型の運営、学校施設の活用を促進します。

ウ コーディネーターの後継者や教育活動サポーターなどのスタッフ確保が課題となっていることから、地域や学校との連携をより深めるとともに、関係課等との連携により事業の推進を図ります。

※2 生き生き子ども地域活動促進事業

(1) 目的

子どもたちが、心豊かで的確な判断を持ち、生きる力を備えたくましい人間として成長していくためには、学校はもちろんのこと、家庭や地域社会の中でさまざまな体験をすることが重要です。

そこで、子どもたちの体験活動機会を意図的に作りだすとともに、自主的に体験活動を促進する地域環境の整備を図るために、本事業を実施するものです。

(2) 事業概要

ア 実施方法

「青少年育成木更津市民会議」に対する委託事業として実施し、構成する各地区住民会議が、地域の実情に即して事業を展開します。

実施にあたっては、児童・生徒が可能な限り企画段階から関わることができるよう留意するとともに、一人でも多く参加できるよう、小中学校と地域住民、関係団体や公民館等の社会教育機関が、密接に連携した取り組みを図ります。

イ 事業の内容

各地域において、次の例示を参考に、ボランティア活動・地域交流活動・野外体験活動の3分野の中から、地域の特性を生かし、創意工夫して実施できる分野を選択し実施します。

(ア) ボランティア活動

福祉ボランティア活動、環境ボランティア活動など、地域の実情に合わせて実施します。(地区共同美化運動、通学路清掃、公共施設清掃、花いっぱい運動、高齢者やハンディキャップを持つ人の介護 など)

(イ) 地域交流活動

地域の各種活動への積極的な参加や、地域の人材を活用した事業を実施し、児童・生徒の地域意識の醸成を図ります。(地区のイベント(文化祭、運動会、町内会行事、各団体や公民館が主催する社会教育事業など)への参加、福祉施設訪問、郷土料理教室、伝統工芸教室、郷土芸能伝承教室、スポーツ・レクリエーション教室 など)

(ウ) 野外体験活動

自然の中で、子どもたちが試行錯誤しながら課題を解決する能力を養うとともに、環境保護意識の醸成を図ります。(地域交流キャンプ、野山歩きのつどい など)

(3) その他

ア 青少年育成木更津市民会議

(ア) 設置目的

青少年問題の持つ重要性にかんがみ、広く市民の総意を結集し、行政施策と呼応し、次代を担う青少年の健全な育成を図ること。

(イ) 組織

各中学校区を軸に組織された市内青少年育成住民会議（各地区住民会議）で構成されています。

【各地区住民会議】

- ・ 木更津第一中学校区住民会議
- ・ 木更津市立木更津第二中学校区青少年健全育成住民会議
- ・ 三中学区青少年育成会議
- ・ 青少年育成岩根東地区住民会議
- ・ 鎌足地区青少年育成住民会議
- ・ 金田地区住民会議
- ・ 中郷青少年育成会議
- ・ 富来田地区青少年健全育成会議
- ・ 青少年育成太田中学区住民会議
- ・ 畑沢中学校区青少年健全育成連絡会議
- ・ 青少年育成岩根西地区住民会議
- ・ 波岡中学区青少年育成連絡会議
- ・ 清川中学区青少年育成住民会議

※3 生き生き体験キャンプ事業「いきいきサマーキャンプ2017」

- (1) 期 日 平成29年8月2日（水）～5日（土）
- (2) 場 所 木更津市立少年自然の家キャンプ場等
- (3) 内 容 自然体験活動（ハイキングなど）、野外炊さん、キャンプファイヤー等
- (4) 参加者 市内の在住の小学校6年生及び中学生

※4 成人式事業（平成30年木更津市成人式）

(1) 趣 旨

限りない可能性を秘めた若者が成人としての自覚を持ち、明日の木更津市を支える原動力として未来にはばたくことを願い、自ら前向きに生き抜こうとする青年の姿を祝い励まし、将来の幸福を祈念する式とする。

また、成人としての自覚を持ち、「自らが作る成人式」という意識を高めるため、実行委員会を組織し、式典内容の企画や成人式の運営を行うものとする。

なお、これまで富来田公民館会場で別に開催していた富来田地区についても、本年からかずさアカデミアホール会場に統合し開催することとする。

(2) 主 催

木更津市・木更津市教育委員会

(3) 期 日

平成30年1月7日（日）（「成人の日」の前日の日曜日）

(4) 会場・時間・対象区域

ア 第1組

- ① 会場 かずさアカデミアホール
- ② 時間 10時00分～11時30分（開場9時20分）
- ③ 対象区域 木更津第二中学校、木更津第三中学校、鎌足中学校、中郷中学校、太田中学校、清川中学校、暁星国際中学校

イ 第2組

- ① 会場 かずさアカデミアホール
- ② 時間 14時00分～15時30分（開場13時20分）
- ③ 対象区域 木更津第一中学校、岩根中学校、金田中学校、富来田中学校、畑沢中学校、岩根西中学校、波岡中学校、志学館中等部

(5) 対象

平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方

【参考】

平成29年2月1日現在の対象者数（住民基本台帳）※ 外国人を含む

男：687人 女：672人 計：1,359人

(6) 各組の対象区域割りについて

- ア 原則、出身中学校により区分する。（私立中学校も含む。）
- イ 他市から転入された方は、居住地の中学校区域の組に参加いただく。
- ウ 市外に転出された方が参加する場合は、第2部（アトラクション）実施の関係上、出身中学校区域の組に参加いただくよう案内する。

(7) その他

- ア 対象者あてに個人通知はせず、広報等により周知する。
- イ 各中学校の卒業生の中から実行委員を選出し、第1部式典の進行や第2部アトラクションの企画・運営を行う。

※5 キャンプ場利用促進事業

(1) 事業の目的

ア 木更津市立少年自然の家キャンプ場の開設及び管理運営

キャンプ活動など青少年健全育成に資するほか、市民相互の交流の場、憩いの場として提供することにより、市民のレクリエーション活動を支援することを目的とする。

イ キャンプ場利用促進事業の実施

豊かな自然を有する木更津市立少年自然の家キャンプ場において青少年が生き生きとした野外活動や集団生活を体験し、規律・協働・友愛・奉仕の精神の習得をするとともに豊かな人間性を育むことを目的とする。

(2) 事業の実施計画

ア 木更津市立少年自然の家キャンプ場の開設及び管理運営

(ア) 平成29年度キャンプ場開場期間

- ・ 春季特別開設期間

4月29日～4月30日、5月3日～7日

- ・ 夏季開設期間

7月1日～7月15日の土・日曜日

夏休み期間 7月16日～8月11日、8月17日～8月31日

9月1日～10月1日の土・日曜日、祝日

(イ) 指定管理者

一般社団法人城山会

イ キャンプ場利用促進事業「春・秋のキャンプ場で遊んじゃおう」

(ア) 春のキャンプ場で遊んじゃおう ～実施済

期 日：平成29年5月20日（土）

場 所：木更津市立少年自然の家キャンプ場

内 容：親子で野外炊さん及び竹工作体験

(イ) 秋のキャンプ場で遊んじゃおう

期 日：平成29年10月28日（土）

場 所：木更津市立少年自然の家キャンプ場

内 容：未定

ウ キャンプ場利用促進事業「キャンプ実技研修会」 ～実施済

(木更津市子ども会育成連絡協議会共催事業)

期 日：平成29年6月17日（土）・18日（日）

場 所：木更津市立少年自然の家キャンプ場

内 容：はんごう炊飯実習、竹細工、そうめん流し

※6 アフタースクールボランティア養成講座

(1) 事業の目的

「子どもたちの体験・交流活動や地域活動を充実すること」や「子どもたちの活動を見守り、支援し、ともに活動していく地域の大人の参画を促すこと」が注目され、子どもが豊かに育つ地域環境を醸成していくことが課題となっている中で、地域の子どもたちが放課後や週末に自由に集い、遊び、学べる場をつくる活動を支援しているのがアフタースクールボランティアである。その人材を確保するとともに、育成をしていくことが、木更津市の子どもたちに「豊かな経験」を伝えていくためにも非常に重要であることから、本講座を通じて、地域でのボランティア活動に興味のある人や子どもと一緒に活動したり遊んだりすることの好きな人を広く募り、子どもたちにとっての放課後の事業を支える人材として養成することを目的とする。

(2) 事業の実施計画

アフタースクールボランティア養成講座（全5回）

- ① 6月18日（日） 10:00～12:00 木更津市立中央公民館
開講式・アフタースクールボランティア活動紹介・レク・アイスブレイク実習
- ② 7月23日（日） 9:00～16:00 木更津市立少年自然の家キャンプ場
キャンプ実習・ものづくり体験①（野外炊さん・竹工作）
- ③ 8月20日（日） 10:00～12:00 木更津市立中央公民館
救急救命講習「子どものけがと安全対策」（心肺蘇生法とAEDの使い方）
- ④ 9月24日（日） 9:00～16:00 木更津市立少年自然の家キャンプ場
キャンプ実習・ものづくり体験②（野外炊さん・竹工作）
- ⑤ 10月28日（土） 9:00～16:00 木更津市立少年自然の家キャンプ場
「秋のキャンプ場で遊んじゃおう」でボランティア実習、閉講式

※7 ユースボランティア登録制度

(1) 事業の目的

ユースエイジ（高校生・大学生等）の方が、休日等における子どもたち（小・中学生等）の遊び、体験活動をサポートすること、また、自らが小中学生のお兄さん・お姉さんとして活動し、青少年の奉仕活動、体験活動の場とすることを目的とする。

(2) 事業の実施計画

ア 高等学校等への募集依頼・

- (ア) 市内及び近隣の各高等学校・大学にユースボランティアの周知と募集ポスターの掲示を依頼（16校）

- (イ) 登録説明会の実施

木更津工業高等専門学校

期日：平成29年4月19日（火） 参加者数：17名

イ 生涯学習課主催事業や公民館事業におけるボランティア活動等

(ア) 生涯学習課主催事業

春・秋のキャンプ場で遊んじゃおう、いきいきサマーキャンプ、ユースボランティアのつどい、生涯学習フェスティバル

(イ) 公民館事業

通学合宿（岩根西公民館）、うみべの冒険スクール（岩根西公民館）、ドキドキ子ども宿泊体験（中央公民館）、わがまちたんけんぼんぼこラリー（中央公民館）、ハートフル王国（畑沢公民館）

(ウ) 自主研修会

ウ ユースボランティア登録者

(ア) 登録者総数

24名（平成29年6月1日現在）

(イ) 登録者内訳

新規登録 11名・継続登録 13名